

様式 1

令和 7 年 9 月 1 日

見附市議会議長 様

見附市議会議員 重信 元子

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【1】農業振興について

答弁を求める者 市長

農業は、見附市の産業を支える大事な柱の 1 つです。見附市の農業は稲作が中心である為、昨年からの米不足により、米の需要が高まるとともに、見附市のふるさと納税額も大幅に伸びて来ています。とても良い事ですが、見附市の農業を取り巻く環境は、まだまだ厳しく耕作放棄地や後継者問題など課題は山積しています。今年 7 月、見附市議会産業厚生委員会の委員として山梨県北杜市の農業振興を視察して参りました。その時に学んだ事を踏まえ、見附市の農業振興について質問をいたします。また、一般的に農業と言っても、田んぼ(水稻)と畑(園芸)では、大きな違いがあるため、分けて考えたいと思います。

1 田んぼ(水稻)に関して

農業従事者が高齢化てきて、耕作を断念し、後継者が見つからず、耕作放棄地になるケースが増えていく事が心配されます。他の人に委託できれば良いのですが、受け手が見つからない場合もあります。

また、農地は農地以外の使用が出来ないとか、簡単に売買が出来ない地域もあり、農地の後継者問題や相続に悩んでいる方の声もお聞きします。

(1) 自分で耕作が出来なくなり委託先を探したい。農地を貸した

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

No. 1



い、または借りたい。相続に関して心配事がある。などの市民の要望に対して、市はどのような対応をされていますか。

- (2) 産業厚生委員会の視察で山梨県北杜市を視察した時に「耕作放棄した田んぼは、地域で管理している。会社勤めをリタイヤした人が、草刈りなどの保全活動をしている。」とのことでした。見附市の場合はいかがでしょうか。市からの何らかの支援はありますか。お聞かせください。また、地域で耕作を行うという方法は、見附市で行われていますか。合わせてお尋ねいたします。

2 畑（園芸）について

北杜市の視察で、「新規就農には畠（園芸）が向いている。地域おこし協力隊の制度を活用する事で、受け入れ側も負担が少ない。3年研修して独立する。また、購入する大型機械はトラクターとアタッチメントくらいで良い。」とのことです。しかも、新規就農者は、募集をしなくても人が人を呼んで来るそうで、市は受け入れ先を探す事と住居を探すお手伝いをするとお聞きしました。見附市でも地域おこし協力隊の制度を活用していますが、新規就農者増加に向けた取り組みにおいて、現状と今後のお考えをお聞かせください。

3 農業関係団体との連携について

北杜市には、農業法人や集落営農組織、宿泊・飲食店などが協働体制を構築して、農と食の付加価値を高める活動を行う「フードバレー協議会」があります。とても良い取組と思いました。見附市では、農業関係団体が連携して行う取組はありますか。また、先日「みつけ農業女子の会」が発足したという発表がありました。この「みつけ農業女子の会」について目的や活動内容など詳細をお聞かせください。

4 農業を身近に感じてもらう取り組みについて

長野県佐久市の移住定住について視察した時にお聞きした「クラインガルテン」がとても好評だそうです。

「クラインガルテン」とは、ドイツ語で「小さな庭」という意味で、菜園に宿泊施設「ラウベ」がついた、滞在型施設のある市民農園のことだそうです。

宿泊施設がある為、市民だけでなく市外の方が週末に農業を楽しむことが出来ます。新潟県内では、小千谷市、妙高市、新発田市にあります。

就農というよりは、交流やお試しの意味合いが強いですが、気軽に農業に親しんでもらう事は大事ではないかと考えます。今後、見附市でも滞在型施設をもつ市民農園「クラインガルテン」に取り組んではどうかと思いますが、市の見解をお伺いいたします。

5 見附市の農業をもっと魅力あるものにするために、今後何に力を入れていくべきとお考えでしょうか。お聞かせください。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

No. 3